

令和 7 年度八代市 D X 人材育成研修業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、八代市（以下、「市」という）が令和 7 年度八代市 D X 人材育成研修業務（以下、「本業務」という）を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式（以下、「本プロポーザル」という）により、優れた提案及び能力を有し、最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

（1）業務名

令和 7 年度八代市 D X 人材育成研修業務委託

（2）業務内容

別紙「令和 7 年度八代市 D X 人材育成研修業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

（3）委託期間

契約日から令和 8 年 3 月 24 日まで

（4）事業費上限額

金 1,100,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

（5）委託契約

本プロポーザルにより選定した優先交渉権者を相手方として、参考見積書を上限とした正式見積書を徴取し、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を行う。

3 応募資格

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

（1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

（2）この業務の募集開始時から企画提案書提出時までの間に、八代市競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成 31 年 4 月 1 日施行）に掲げる資格制限の要件に該当しないこと。

併せて、他の地方公共団体による指名停止を受けていないこと。

（3）国税並びに地方税を滞納していないこと。

（4）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者又は再生手続開始の申立てがされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

（5）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は更生手続開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

（6）八代市契約等からの暴力団等排除措置に関する要綱（平成 20 年八代市告示第 103 号）第 3 条の規定に基づく排除措置期間中でないこと。

- (7) 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの）に該当しないこと。
- (8) 宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）に該当しないこと。
- (9) 委託業務を的確に遂行する能力を有する者であること。

4 スケジュール

内容	期日
公募要領の公告	令和7年8月13日（水）
参加表明書提出期限	令和7年8月27日（水）午後5時（必着）
企画提案に関する質疑受付期間	令和7年8月13日（水）から 令和7年8月27日（水）午後5時まで
質疑回答日	令和7年9月1日（月）
企画提案書等提出期限及び 参加表明書取り下げ期限	令和7年9月8日（月）午後5時（必着）
プレゼンテーション順通知	令和7年9月9日（火）
プレゼンテーション	令和7年9月16日（火）
審査結果の通知及び公表	令和7年9月中旬【予定】

5 企画提案に関する質問受付及び回答

(1) 質問方法

質問書（様式第9号）を添付の上、件名を「【事業者名】_令和7年度八代市DX人材育成研修業務委託に関する質問」とし、電子メールにより提出すること。なお、質疑を提出する場合は、質疑提出前に、6（1）の参加表明書を提出すること。参加表明書のない質疑は受け付けない。また、口頭及び電話による質問には応じない。

(2) 回答方法

受け付けた質問とその回答は、質問者の匿名性を確保するため、質問者の会社名等を伏せた上で、一括して市のホームページに掲載する。ただし、質問又は回答内容が質問者の具体的な提案事項と密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する場合もある。また、質問内容によっては回答しない場合もある。

6 参加表明書の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案参加表明書（様式第1号）

イ 履歴事項全部証明書

- ・提出日の3か月以内に発行のもの。

ウ 国税、県税及び市町村税を滞納していないことがわかる証明書等

- ・提出日の3か月以内に発行のもの。

(2) 提出方法

件名を「【事業者名】_令和7年度八代市DX人材育成研修業務委託に関する参加表明書の提出」とし、電子メールにより提出すること。なお、ファイル容量の都合上送信できない場合は提出方法をデジタル推進課に相談すること。

(3) 留意事項

参加表明書の提出がなかった者からの企画提案書等の提出は受け付けない。

7 企画提案書等の提出等

(1) 提出書類

ア 企画提案参加申込書（様式第2号）

イ 会社概要書（様式第3号）

ウ 類似業務実績書（様式第4号）新しいものから最大5件

エ 業務実施体制表（様式第5号）

オ 各技術者の経歴等（様式第6号）

カ 企画提案書（任意様式）

① 規格はA4判とする。

② 表紙を付け、表紙には提案事業者の名称、担当者名及び連絡先を記載すること。

③ 目次に本文の項目及びページ番号を記載すること。

キ 応募資格に係る宣誓書（様式第7号）

ク 参考見積書（任意様式）

① 本業務に係る経費（人件費、旅費等）は、すべて計上し、費用の内訳、積算根拠が分かるように記載すること。

② 参考見積書は、企画提案を審査する際の参考にするものであり、契約締結の際は再度、見積書の提出を求める。また、見積書の金額は参考見積書の金額以下とすること。

(2) 留意事項

ア 企画提案は1者につき1案とする。

イ 提出された企画提案書等の再提出は、期限内であれば可能とする。その場合、最後に提出されたものを正とし、提出済みのものとの組み合わせはできないものとする。

ウ 審査は提出された企画提案書により行うが、企画提案書の提出後、内容について確認や説明を求めることがある。

エ 提出した企画提案書を取り下げる場合には、速やかに取下願（様式第8号）を提出すること。また、取下願の提出があった場合、再度の企画提案書の提出は認めない。

オ 記載した業務実績について、契約書の写し（業務名と契約相手方が分かる部分）を提出すること（新しいものから最大5件）。なお、業務実績が下請けだった場合は、地方公共団体での実績であることが分かる書類を添付すること。

カ 様式第6号については、「業務実施体制表（様式第5号）」に記載した配置予定技術者ごとに作成すること（配置予定技術者が4名以上の場合は、管理技術者を含め最大3名分とする。）。

(3) 提出方法

件名を「【事業者名】_令和7年度八代市DX人材育成研修業務委託に関する企画提案書の提出」とし、電子メールにより提出すること。なお、ファイル容量の都合上送信できない場合は提出方法をデジタル推進課に相談すること。

8 審査方法

(1) プロポーザルの実施と採点方法

- ① プロポーザルの実施日時は、企画提案参加申込を行った事業者に個別に連絡する。1社あたり説明15分、質疑10分以内とする。なお、急を要する事情その他の事情により、日程を変更する場合もある。
- ② プレゼンテーションで利用する企画提案書は事前に提出したものとし、改変しないこと。
- ③ プレゼンテーション当日の採点は、業務の関連を考慮して八代市職員の中から審査委員を選出し、4名以上の審査員が行うこととする。
- ④ 採点基準は別紙「令和7年度 八代市DX人材育成研修業務委託公募型プロポーザル審査項目配点表」のとおり。
- ⑤ プレゼンテーションに使用する機材について
 - ・本市でモニター、テーブル、椅子、電源タップ、スピーカーを準備する。その他必要な機材がある場合は、各事業者で用意すること。
 - ・HDMI ケーブルでの接続を基本とするが、別途変換アダプタが必要な場合は各事業者で用意すること。

(2) 優先交渉権者の決定方法

事業費上限額の範囲内で高得点であったものから優先交渉権者を決定する。

(3) 結果通知

プロポーザルの結果は、八代市公式ホームページに掲載及び事業者に書面で通知する。

9 留意事項

- (1) 本提案にかかる費用は、すべて提案事業者の負担とする。
- (2) 提案事業者は、実施要領等の内容や決定事項について、不明確、錯誤等による異議申立てを行うことはできない。
- (3) 審査に対して異議申立てはできないこととし、選考方法、選考内容についての問合せにも応じないこととする。
- (4) 提案に当たり、書類等の内容やシステムの著作権、特許権等、法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案事業者が負うものとする。
- (5) 提出された書類（提案書及び見積書等）は、返却しない。また、情報公開請求の対象としない。
- (6) 提案事業者が1者だったことを理由とした再プロポーザルは実施しない。

10 事務局

八代市 総務企画部 デジタル推進課 行革・デジタル推進係

〒866-8601 八代市松江城町 1-25

電話 0965-33-4103

電子メール [joho\(at_mark\)city.yatsushiro.lg.jp](mailto:joho(at_mark)city.yatsushiro.lg.jp)

※迷惑メール防止対策です。(at_mark)を@に置き換えてください